

野洲市の観光振興の目指す姿(目的)(案)
及び
野洲市観光振興指針の骨子(案)の検討について

野洲市観光振興指針策定委員会

①野洲市観光振興指針の策定に向けた基本情報について

【これまでの指針と目指す姿（目的）について】

策定期期	指針名称	目指す姿(目的)
平成24年4月～	野洲市商工業振興指針 (観光振興含む)	野洲市の商工業の活性化とまちの賑わいづくり
平成29年4月～	(現行) 野洲市観光振興指針	生活・地域の魅力創出によって、市民も来訪者も豊かで楽しめる観光のまちづくり
令和4年4月～	(新規) 野洲市観光振興指針	(案)

(1) 指針策定（見直し）の目的について

本指針は、市の歴史、文化、自然等、地域の個性や資源を生かした観光振興を図ることを目的とするとともに、市民、観光関連事業者、関係団体、企業、行政等が連携して観光振興に取り組むために、基本的な考え方を共有し、目指すべき方向を示すものとして策定（見直し）を行います。

(2) 指針の位置づけ

- 本指針は、令和3年度から開始の「第2次野洲市総合計画」を上位計画とする、観光分野における個別計画（指針）として位置づけられるものであり、その計画の方向性を勘案し策定（見直し）を行うものです。
- 観光の振興を通じて、第2次野洲市総合計画に定めた「多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち」、「住んでよかったまち、住んでみたいまち、住み続けたいまち」を実現することを目的としています。

(3) 「第2次野洲市総合計画」における施策と観光振興との関連（参考：資料7）

- 「産業・観光・歴史文化」分野での施策
 - 商工業の振興
 - 農林水産業の振興
 - 地域資源を生かした観光の振興
 - 歴史文化遺産の保全・活用

(4) 指針の期間

令和4年度～令和8年度（原則、5年ごとの見直し）

(5) 見直しの方向性

- ①社会情勢や新型コロナウイルス感染症等による観光産業への影響を踏まえて、見直しを行います。
- ②本市の最上位計画である「第2次野洲市総合計画」の方向性を踏まえて見直しを行います。
- ③アフターコロナを見据えた「真の豊かさ」を感じられるまちづくりにつながる観光振興を念頭に置き、見直しを行います。

(6) 指針の見直しによる「観光振興を通じて目指す姿」（案）

- 1 市民が誇りをもって住んでよかった、住み続けたいと思えるまち
- 2 来訪者が野洲市に訪れたい、いずれは野洲市に住んでみたいと思えるまち
- 3 市民も来訪者も健康に、心豊かに成長していけるまち ～アフターコロナを見据えて～

(7) 観光を取り巻く情勢と野洲市の現状 (参照：資料8)

- 1 訪日外国人旅行者の推移
- 2 国内旅行の現状
- 3 滋賀県の現状
- 4 野洲市の現状

(8) 野洲市の観光振興における課題 (参照：資料4)

- 貴重な地域資源を生かしきれていない側面がある。
- ニーズに合った情報発信の不足
- 観光拠点から拠点をつなぐ公共交通の少なさ
- (宿泊でなくでも、日帰り) 滞在型観光のしくみ不足
- 観光体験・感動を語り継いでいける「おもてなし」の充実
- 観光資源の魅力のアピール等に工夫が必要。
- 特産品の販売場所の不足及びPRの不足
- 観光案内所が無い。

(9) 基本的な視点（どのように目指すのか）

- 地域資源の再確認とそれらを観光事業へ結びつける。
- ニーズに合った情報発信の検討
- 公共交通の少なさを補うための代替手段の検討（「ヤスイチ」の活用等）
- 幅広い市民参加型の観光振興（子どもから高齢者まで）
- 農業、環境、産業、歴史文化、健康等、他分野との連携促進
- 市民が野洲市の宝（魅力）を再確認し、誇りを持って、「野洲市」の魅力を伝えていけるしくみづくり。
- 重点型の観光振興（総花的・理想型ではなく、今ある野洲の魅力ある資源を活用し、重点事業を定めて推進する。）
- 特産品の販売場所・ルートの拡充や観光案内所等の検討

(10) 実施戦略（具体的に、何をもって目指すのか）

実施戦略	具体的な内容（例）
☆今ある地域資源の活用促進	➢各学区ごとの体験ツアー、湖岸と山方面をつなぐ観光ルートの検討
☆観光情報の収集・発信の充実	➢市内ミニ体験ツアーの動画配信 ➢市内各行事の短縮DVD制作
☆観光情報の発信の継続と充実	➢Instagram等の活用・充実
☆「ヤスイチ」観光ルートの充実	➢「ヤスイチ」MAPの見直しや多方面への展開の検討
☆他分野（農業、環境、産業、歴史文化、健康等）との連携促進	➢各分野と連携しての体験ツアーの開催
☆観光ひとづくり	➢ボランティア観光ガイド協会を含め、市民や学校、企業、団体等を巻き込んで観光を盛り上げる。野洲市のよいところを伝えていける人材を増やす。
☆観光客が訪れやすい環境整備	➢特産品の販売場所・ルートの拡充（ふるさと納税）や観光案内所等の検討

(1 1) 指針の目標指標と進捗管理

- 野洲市総合計画では、目標指標を「観光入込客数」とし、現状値「1,550,100人」を目標値（5年後）「1,627,500人」としており、それを参考としながら、本指針ではどのような目標指標と進捗管理にするのがよいか検討する。
- 新型コロナウイルス感染症の影響時期（観光の自粛期、観光需要回復期）を想定しながら検討する必要がある。
- コロナ禍を経験し、「新しい時代にあった観光振興」を展開するため、「量」だけでなく、「質」を向上させる視点が必要。

【目標指標（例）】

- 観光入込客数
- 体験型観光の数
- 関係人口（地域に関わってくれる人口、何らかの形で地域を応援してくれる人口）

【進捗管理（案）】

5年後の目標達成を目指し年度ごとに進捗管理をする。

- 4月 事業実施
- 9月 実施状況確認と次年度計画（予算計上）
- 3月 次年度計画（確定）
- （4月 次年度事業実施）

②野洲市観光振興指針の骨子（案）について

【観光振興指針の構成】

第1章 指針の策定にあたって

第2章 観光振興の現状と課題

第3章 基本的な視点 ～どのように目指すのか～

第4章 実施戦略 ～具体的に、何をもって目指すのか～

第5章 指針の目標指標と進捗管理

資料編（年間行事、観光資源、指針策定の経過など）

はじめに

第1章 指針の策定にあたって

- 1. 指針の趣旨と背景
- 2. 指針の概要

(位置づけ・指針期間)

第2章 観光振興の現状と課題

- 1. 国・県等の動向
- 2. 市内観光振興の現状と課題

第3章 基本的な視点

(どのように目指すのか)

- 基本視点1
- 基本視点2
- 基本視点3
- 基本視点4
- 基本視点5

第4章 実施戦略

(具体的に、何をもって目指すのか)

- 基本戦略1
- 基本戦略2
- 基本戦略3
- 基本戦略4
- 基本戦略5

第5章 指針の目標指標と進捗管理

- 資料編
 - 年間行事
 - 観光資源
 - 指針策定の経緯

など